

松戸市教育委員会会議録

令和5年7月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和5年7月定例会

開 会	令和5年7月12日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和5年7月12日 (水) 午前10時55分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	和座 一弘	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和5年7月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21		
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	堤 和子	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26		
7	〃 補佐	内藤 秀明	27		
8	〃 主幹	飯島 幸枝	28		
9	〃 主任主事	染谷 康太	29		
10	スポーツ課 課長	安部 豪	30		
11	〃 補佐	齊藤 真一	31		
12	〃 主査	富永 陽子	32		
13	〃 主査	岡田 浩平	33		
14	児童生徒課 課長	中坂 正夫	34		
15	〃 補佐	壁 和宏	35		
16	〃 補佐	佐々木 亮	36		
17	〃 指導主事	甲高 哲也	37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和5年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年7月12日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和5年7月定例教育委員会会議 議題目次

議 案

① 議案第15号

松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課) …p1

② 議案第14号 (継続審議)

松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について (児童生徒課) …p3

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和5年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を和座委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、継続審議1件となっております。

このうち、議案第14号は個人情報に関わる案件となります。したがって、この審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を取らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第14号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第14号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、

松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第15号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第15号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、お願いいたします。

スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 おはようございます。スポーツ課でございます。

議案第15号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

提案理由でございますが、松戸市町会・自治会連合会地区長の推薦により、新委員を委嘱するためのものがございます。

スポーツ推進委員の活動状況につきましては、5月の教育委員会会議の際にもご説明させていただきましたとおりですので、今回は割愛をさせていただきます。

今回の各地区より推薦いただきました2名につきましては、まず、馬橋地区より岩崎和雄さんになります。指導できる種目、好きなスポーツなどとして、硬式のテニス、次に、常盤平地区より並木高さんになります。好きなスポーツなどとして、ボクシング、柔道として、今回推薦がございました。

任期につきましては、令和5年7月12日から令和6年3月31日までとなっております。

今回ご承認いただければ、資料2ページの地区別集計のとおり合計104名となりますが、すみません、ここでちょっとおわびがございます。議案第15号参考資料の馬橋地区、常盤平地区及び合計地区の平均年齢の計算に誤りがございました。正しくは、本日お手元に配付させていただきました資料のとおりとなりますので、ご訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、今後各地区より追加推薦があった場合は、随時委嘱する予定でございます。

そして、すみません、ここからは情報提供となりますが、5月の教育委員会会議の際に私のほうから、スポーツ推進委員のアンケート調査を行っているというご報告をさせていただきました。今回取りまとめができましたので、ちょっとその中のご意見を少し紹介させていただきたいと思います。

質問の一つに、推進委員として活動していく中で、個人として課題がどのようなものがありますかということをお聞きしたものがございます。これまでも課題として認識しておりました「人員や高齢化による影響、参加者への周知等」が課題として上がった、回答があった一方で、「推進委員として活動していく上で知識や能力の向上を求めたい」との意見が多い結果となりました。人員等の課題もありますが、質のさらなる向上という部分で、研修の充実の必要性を改めて認識いたしました。研修会の充実を図りまして、全体の能力向上につなげてまいりたいと考えております。

また、ほかの質問では、どのようなときにやりがいを感じているかというご質問をさせていただいております。こちら、たしか5月の際に和座委員のほうから、エピソードでそういった関係者というんですかね、つながりがある方でそのやりがいのお話があったというようなことで記憶しておるんですが、やはりアンケートの結果を見ましても、多くの推進委員の皆さんがそのエピソードと同様に、「スポーツ教室などの活動を通じまして、参加者に満足してもらったことにやりがいを感じる」との回答が多く見られました。参加者からの感謝や楽しんでいる姿を見るということが活動の原動力の一つになっているということになっております。

また、別の質問では、人員や年齢層が上がっていることに対する問題点や支障について聞いております。回答といたしましては、「推進委員の活動自体の存在が知られていないこと」が問題として捉えられている傾向があり、そのため、「結果的に現役世代の参加機会が限られ、推進委員への成り手の減少や活動の固定化につながっているのではないか」というふうなご意見がありました。

ほかには、活動の際の用具の運搬についての問題だとか、あるいは活動日が休日になってしまうため、ご自身のご家族のご理解が必要だとか、あるいは当日の天候不良やグラウンド不良による中止の連絡ができないため、インスタやツイッターで確認できるようにしたいだとか、また、地域で子ども向けの活動をしている団体と連携していきながらやりたいなど、その問題点や改善策など、前向きなご意見をいただいているところでございます。

前回の会議の際に武田委員からも、推進委員の確保の成功事例として、ある地区のスカウトと申しますか、声がけのお話もあったと思います。そのような従前からの課題のほか、今回のアンケートも含めまして、新たに見いだされた課題を含め、現場の生の声となりました。今回のアンケート結果をスポーツ推進委員さんの皆さんと共有しながら、推進委員の活動の充実につなげてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第15号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 中西です。

このアンケート自体は、急いで口頭で報告いただいたということなんだろうと思いますが、かなり多岐にわたる回答なので、これ、ペーパーでいずれ出るものなんでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 すみません、アンケートの結果につきましては、本日は、まず口頭でご報告をさせていただきましたけれども、もう少し整理をしまして、またこちらのほうに、事務局を通じて、情報提供させていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 よろしくお願いいたします。

ほかに。

伊藤委員。

伊藤委員 このスポーツ推進委員は、規定によるんだと思いますが、松戸市の町会・自治会連合会地区長からの推薦が、教育委員会にあり、認められていると思うんですけども、推進委員になられてからの、この町会とか自治会等との関係はその後の活動においてもつながりがあって、毎回活動の報告をその町会・自治会のほうにもされているのか、もし今回のアンケートでも町会・自治会との関係について何か触れられていたのかどうかということをお教えいただければと思います。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 町会の推薦があった後の町会との関係ということでご質問だと思います。

町会との関係につきましては、推薦後、各地区で活動いただいているところが中心でございますので、実際に、例えば地区での運動会、体育祭だとか、そういったことがあれば、ス

スポーツ推進委員が運営側でお手伝いしたりだとか、もちろん運動会の開催前には、これは恐らくですけども、町会の皆さんと役割分担だとかのも確認をしたりだとか、そういった形で、地域のスポーツ活動を行う中で、町会・自治会との連携だったり協力というのは、日頃より行っているものというふうに認識しております。

もう1点、すみません、もう1点のご質問は。

(「アンケート」の声あり)

スポーツ課長 アンケートの中に町会のほうのご意見とございますか、あったかにつきましては、すみません、今ちょっと詳細のものが手元にありませんので、またアンケートを皆さんにお配りした中で、またご報告させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 なぜこの質問をしたかという、やっぱりスポーツ推進委員と町会・自治会との関係というのは、今おっしゃったように地区の運動会とか、そういう地区の活動に携わるので、町会・自治会でどういう人を推薦したいとか、そういう何かつながりが強いのかなというふうには思うんですけども、他方、そうした限定したやり方をしていると、なかなか人が集まらないということもあるので、例えば、松戸市全域から地区を限定しないで、あるいは地区毎でもいいのですがスポーツ推進委員を一般公募する可能性というのは、検討されたことがあるのか、いや、それともやっぱりその趣旨からいって、難しいということなのかというのは、その辺はどうでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 すみません、一般公募のお話ですけども、スポーツ課のほうでも、一般公募につきましては内部で検討した経過がございます。推進委員の皆さんからもといいますか町会の方からも、今の活動が町会と密接に関係していることから、地区のほうから見える形で推薦したいというお話がございました。

ただ、たしか柏市だとか、ほかのところで公募でやっている自治体もございますので、その辺の一長一短とございますか、そういったメリット、デメリットじゃないですけども、そういったものを改めて検証した上で、公募のやり方について、改めて導入するかどうかということを検討していきたいというふうに考えております。すみません。

(「ありがとうございます」の声あり)

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 この松戸市のスポーツ推進委員というのは、ほかの他市でもやはりこういったスポ

ーツ推進委員というのはあるんだと思うんですけども、そういうような他市との連携というか、情報交換というか、そういうことというのはあるんでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 他市の連携につきましては、県・市の主催だとか、あるいは関東の主催というところで、いろんな地区の推進委員さんが集まる機会がございます。そのような中で、例えば千葉県の研修の中で他市、近隣の市も含めまして、他市の推進委員さんと意見交換をすることはございます。あわせまして事務局ですね、事務局の職員が集う会議もございますので、そういったときに、最近では対面での会議がなかったので意見交換というのはできていないんですけども、時期を捉えて、そういうことができる環境にはございます。

今他市のお話があったので、近隣でいいますと、やはり同じような、何ていいますか、人手不足というような課題が数字上見られるようなところがございます。例えばですけども、市川市につきましては、県から頂いた資料ですと、スポーツ推進委員が令和5年度、人数が82人いらっしゃるそうです。人口の規模からいいますと、松戸とほぼ変わりがございませんで、恐らく人数でいけば、百二十何人ぐらいになると思うんですけども、実際は82人だとか、柏市さんにつきましては、同じく46名ということで、人口規模からいうと、非常に少ないような印象がございますので、やはり人手不足というところは、多分各自治体共通の課題として考えられるかなというふうに思います。ですので、その辺の、他市がそういった人手不足に対してどのような取組をしているかというのも、そういった意見交換する場所があれば、参考にお聞きしていきたいというふうに考えております。

和座委員 そうですね。今、伊藤委員から話があったような公募とか、そういったものもやられている場所があるかもしれないし、いろいろと情報交換しながら、前向きに考えていただければいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、あとこれは、先ほど中西委員がおっしゃったように、文面でしっかりとした形でまたご報告いただけたら期待しておりますけれども、1点ですけども、お話を聞いて、すごくいいなと思ったのは、やはり皆さんが知識とかスキルの面での向上心があって、そのことについて、より一層自分たち向上したいというふうに思っているという気持ちがあったということなんですけれども、具体的にどういった内容のものなのかというのを、今の分かる範囲で結構ですけども、どういったことを勉強したいかという具体的な何か例はありましたでしょうか。

スポーツ課長 私もアンケート結果、一通り見ました。具体的にこういうスキルだとか、こう

いう能力という、個別の内容は書いてはいないんですね。お話、ご説明申し上げましたとおり、能力の向上だとかという表現といたしますか、言葉でご回答いただいております。

実際にスポーツ推進委員の連絡協議会の事業といたしますか、計画の中で、年に研修会が6回から7回ございます。それだけで足りるのかというお話だったり、その研修の中では、全員を対象にしていなくて、連絡協議会の中から数名だとかというものもございますので、その研修の仕方といたしますか、今回のアンケート結果、これもまたスポーツ推進委員さんとも共有していないんで、そういったものを共有した中で、今年はもう計画ができちゃっているみたいであれなんですけれども、どういうふうに研修を充実させていくかということスポーツ推進委員さんと一緒に考えて、一つでも充実させていきたいというふうに考えております。

(「ありがとうございます」の声あり)

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 アンケートの結果の中で、「活動自体、存在知られていない、それで現役世代にやっぱり働きかけが弱い」というような声があったというのは、これは、ここで紹介されているということは、それなりの数の声なのか、あるいはごく限られた例なのか。先ほどの公募のお話で、町会・自治会側は、ある意味で公募については少し消極的なのかなというニュアンスのお返事だったと思うんですけれども、一方で、「活動自体、存在知られていないのは困っている」という声がそれなりにあるのであれば、改めてそれをその町会・自治会の幹部の方に投げかけるという必要があると思いますが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 まずは、活動自体の周知の部分につきましては、昨年8月からSNSを始めたというところで、少し情報発信の強化を新たにしているところでございます。それがちょっと十分かどうかという議論はあると思うんですけれども、そういう取組を、やっていないこととして始めたというところがございます。

あと若い世代というか、現役世代の方の参加というところで、アンケートにつきましては、今回選択肢を設けてやったものではなくて、自由記載でいろんな質問で答えていただいているんで、例えば明らかに、例えば仕事とか、家事、育児が大変で参加できないとかというのが数字として表れているものじゃなくて、自由記載として、似たような意見も含めてそういう意見があったというところになっていますので、明確に数として何%だとかというのは、すみません、ちょっとそういう集計といたしますか、アンケートは取っておりません。

これもちょっと参考にはなるんですけども、2019年にスポーツ推進に関するアンケート調査というものを行いました、2019年に。そのときにスポーツをしていない人の理由というところでお聞きしている設問がありまして、そのときに、「仕事、家事、育児で時間がないからスポーツができない」とお答えした方の割合が30代で70%、40代で62、3%、50代で約50%ということで、やはりいわゆる現役世代という方は、スポーツ推進委員の活動に限らずのお話だと思うんですけども、やはり仕事だとか家庭の事情で、そういうボランティア活動に至ったり、そういった活動につながりづらいとか、参加しづらいという状況が何か見え隠れしているのかなって。ですので、我々とする、もちろんスポーツ推進委員もそうですけれども、ボランティア活動の全体として、やはりその辺の現役世代というところの方の取り込みをどういうふうにやっていくのかというのがやはり課題なのかなというふうに認識しております。

すみません、以上でございます。

教育長職務代理者 ほかにはございますか。

山形委員。

山形委員 山形です。

たくさんご意見や、ご質問とかが出た中で、私のほうから意見として、先ほど研修会の年6回から7回行われているの、もちろんもう入っているとは思いますが、熱中症対策やAEDの使い方について、昨今そのような事故が多いと思います。命に関わることというのではなく、補足や消防のほうとかでもやったださっているのに自ら行っていただくようなご案内だとかもお願いできたらと思います。

2点目の意見として、SNSを早速私5月に見せていただいて、たくさんアドバイスできることがあります。「松戸市」「スポーツ」と検索してもアカウントが出てこないんです。検索に引っかかることがとても大切です。その部分は勉強が必要で、そういうことを勉強させていただいていたことがあるので、ぜひ力になればと思います。

特にツイッターは、動きがあって、やり取りができて、先ほどの課長がおっしゃった現役世代の30代は忙しくて7割ができないけれども、その中の残った30%の中にスポーツが大好きで、時間をつくって、やりくりしている方がいらっしゃいます。そういうリーダーシップの方がスポーツ推進委員になられることが、この70%へのアクセスにつながる鍵になるのではないかなと私は思っています。そういう世代の方は、そのようなスポーツのプロフェッショナル、あなたの才能ややりたいを活かしませんかというご案内、逆に60代から70代で日々

スポーツから、社会から隔絶という言葉、少し強い言葉で申し訳ございません、社会から少し孤立をして、定年退職された中で自分の経験を活かしたい方というような見せ方みたいなのをしてご案内すると、きっと何かつながっていくのかなと思います。

先ほど伺った柏は40名ほどしかいらっしゃらないというのは、もう本当に苦肉の策で公募をしたというところ、でも、その公募をしても、多分まだ、公募されて、期間がどのくらいか分からないんですが、松戸市はこつこつとスポーツ推進委員さんが増えていくのを見せていただいていたので、皆さんの努力と自治体の方の協力とか、市民の方の協力があったることなんだなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 いろんなご意見ありがとうございました。

じゃ、私からも一言だけ。

平均年齢について高いということが毎度毎度言われているんですが、ただ、高齢の方が非常に増えていますので、決して高からずというか、そのあたりのニーズというのは、確実に、時間ももちろんある方たちが多いので、間違いなくあるのではないかと思います。若い方の、何ていうか、現役世代のというのももちろん望まれるところですが、現状どおりそういった形のものも遂行されて、なお拡大されることが望ましいのかなと思う反面、今日報告で教えていただいて、他市に比べると、かなり松戸が頑張ってくださっているということが実感として分かりましたので、引き続きよろしくお願いします。

以上でございます。

ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これを持ちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第15号を採決いたします。

議案第15号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か報告はございますか。

それでは、生涯学習部長。

生涯学習部長 すみません、お手元に行事のチラシを配付させていただいているので、簡単にご説明させていただければと思います。

山崎直子さん、松戸市出身の宇宙飛行士の講演会を今年も8月27日、市民会館の大ホールで開催をさせていただきます。4年ぶりの再開ということで、今回、市制施行80周年と、近代的なプラネタリウムが、ドイツで生まれて100周年ということを記念し日本プラネタリウム協議会と連携して、テーマも「宇宙飛行士とプラネタリウム」ということで開催をさせていただきます。

山崎直子さんにおかれましては、宇宙飛行士から見たプラネタリウムの必要性なども含めてお話をいただきます。今回、会場も大ホールにさせていただきます。お申込み制ですが、1,000名まで入れるということで、特に小・中学生も、学校等も情報提供しておりますので、夏休みの終わりの頃にご参加いただければと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に、委員の皆様からご報告、それでは伊藤委員から。

伊藤委員 それでは、お手元に1枚紙で資料をお配りしております。実は口頭で報告せず、資料でお渡しすればいいかなと思っていたんですが、それからもう2か月近く古い話になってしまいましたが、ご指名ですので簡単にご報告します。

1枚目が、東葛地区であった研修会です。それで、弁護士の先生から、裁判例から見た場合の学校の安全ということで、これまでのいろんな例を挙げながらご説明いただきました。4つに分かれていて、1つは、学校の安全とか危機管理のマニュアルですね。それから児童・生徒に対する安全配慮、それから教職員に対する安全配慮、それから、いじめの重大事態ということで、学校で起こり得るいろんな事案への対応について、一つ間違えれば、裁判になって、学校ないしは自治体の責任が問われるということで、過去のそういった事例が幾つもあったということで、気をつけてくださいというようなお話でした。

それぞれについては読んでいただければお分かりになると思いますが、やっぱり注意したい点は、いろいろ学校の安全管理・危機管理マニュアルは、どこの学校もきちっとつくられ

ているとは思うんですけども、いざというときにそのとおりに、あるいは必要に応じ臨機応変に動きが取れないということが多いので、教職員や関係者がマニュアルを頻繁に点検して、訓練をするというか、それに従って実際にやってみる必要性が非常に高いということで、それをぜひ学校でやっていただきたいということです。

それから、児童・生徒に対する安全配慮については、学校の先生もいろいろ気をつけながらやってはいるはずですけども、やっぱり注意義務というものが、どこまでやるべきなのかという点がよく分からないことがあります。そういうときは、より慎重に考えて、子どもたちの、この子には大丈夫だけれども、この子は駄目だというようなこともあり得るので、やっぱり注意して、特に無過失責任ではないんですけども、判例では、幅広く学校側の責任が認定されるということが多いので、そうした傾向も踏まえて、対処していただくことが必要だという点に気づきました。

それから、2点目は、千葉縣市町村教育委員会での文科省の担当官からの説明だったんですけども、学校の先生に対するいろんなニーズというか、先生に求められる役割が、非常に高まってきているので、先生に対する研修のバリエーションが増えていて、しっかりそれをやろうということで対応が取られているということでした。

それで、ちょっと気づいた点では、先生の働き方改革については、いろいろな対応がとられており、実態としては、数字の上ではかなり改善が見られますが、依然として個別の先生なんか見ても、勤務時間もまだ非常に多いという人もいるので、働き方改革に向けての努力は引き続きやっていかなきゃいけないということですね。

それから、令和の日本型学校教育を担う教師の在り方ということで、とにかく先生に対してより高い資質が求められており、先生のそういう資質向上に向けてさまざまな対策がとられたり、より高度化された研修が行われているということでした。その中で興味ある点としては、先生の採用選考試験ですが、ほかの民間企業や公務員に比べて実施時期が遅いので、それを早期化するよう検討するとか、あるいは大学での教育実習の時期を早めて実施するとか、いろんなできる範囲での改善を行うようにしているということでした。

ただ一つ気になるのは、そういった教職員の多様性に配慮したマネジメントが必要になってくるので、その点、学校の管理職の先生方が適切に対応するとともに教職員の働き方改革を一層推進することができるかどうかということだと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

和座委員、お願いいたします。

和座委員 これは、6月29日にオンラインで文科省のほうで行われた市町村教育長教育委員の研究協議会での報告です。

文科省のほうから、担当者がまず最初にプレゼンテーションしてくださったんですが、その内容については特に触れておりません。ここで述べるのは、その後、市町村の教育委員みんなでディスカッションした内容についての報告です。私は、部活動の在り方といじめ対策・不登校の支援という2つに出ましたので、それについて、ちょっと順次お話ししたいと思います。

まず、部活動の在り方なんですけれども、これは、これから外部のほうに部活動を持っていくというふうな流れの中で、私のほうからは、やはり教育指導者というのが子どもに対する人権、そういったものについて十分に理解をして、そういうふうな人たちがやることによって、いわゆる不適切な指導法による運動障害とか、あるいは体罰とか暴力、最悪の場合、この間もNHKでちょっと取り上げられていましたけれども、指導死という、そういった非常にシビアな問題になるというふうなこともございますので、そういった場合に、部活動が地域移行となった場合にも、受皿となる指導者をしっかりと確保して、質を担保することが重要じゃないかということ私の方からメンバーのほうにちょっと問題提起というか、皆さんにちょっと考えていただいたらどうかということでお示しました。

そういう中で、幾つかの市のほうの担当の方からご意見をいただきましたので、そこに書いてあります。

まず、岸和田市の教育委員から、やはりこういった体罰とかハラスメントを根絶する、あるいはコンプライアンスの徹底、それから発達段階に応じた指導、それから配慮を要する生徒の理解、メンタルヘルスに関する理解などといったことを非常に具体的に挙げていただきまして、信頼される、持続可能である指導者、受皿の必要性を当方としても、岸和田市としても十分に認識し、今後部活動の場合に、外部移行にする場合においても、やはりこういったことが非常に重要ではあるというふうにお話ししていただいていた。

また、日野市なんですけれども、あそこはコニカミノルタという非常に大きな会社がありまして、そこと非常に連携しているそうなんです。そのコニカミノルタが持っているスポーツチーム、あるいは地元のスポーツクラブ、それから地域の大学、そういったものと連携して、優秀な指導者から、運動理論とかスポーツ理論、発達に即した指導法などを研修会で情報を共有するように努めているというふうなことの報告がございました。

それから、広島県の廿日市市から、やっぱり外部指導者というのが今後非常に重要になってくるので、そういった協力可能である外部指導者の確保のためにアンケート、あるいは調査を実施しているということでございました。令和4年度には、2つの学校で外部指導者を派遣し、令和5年度には、全ての学校に外部指導者を派遣するといったモデル事業を今実施しているというお話でございました。

最後に、こういった外部指導者の費用に関してどうやっているかということが問題として出ました。

特に日野市からは、やはり一流の、いわゆるそういった企業のスポーツ担当の方たちから、それなりのやっぱり費用を負担しないとイケないということがございまして、現在は、補助金なり、やはり市のほうでそれを負担しているということでありましたけれども、今後は、将来的には、そういった公的資金とか補助金だけではなくて、やはり地域の住民や保護者からも、そういったことについて十分に認識していただきながら、負担してもらうことも必要ではないかという意見が出ましたが、なかなかこれは難しいだろうという意見も出ました。

それからまた、部活動の外部移行に関しては、やはり教育委員会内部だけではどうも人的には非常に難しく、やはり市長部局とか、様々なところとの連携が必要ではないかという、そういった意見もございました。

以上です。

それから、次に、いじめ対策と不登校支援についてですけれども、ここでもやはり私のほうから、いじめとか不登校が、文部省のほうの担当官からちょっといろいろと説明があったんですが、その中では、事故が発生した場合の重大事項に関しての対処法とか、そういったことについては詳しく述べられていたんですが、まずは、そういった事故が、いじめとか不登校が起きないためにはどういうことが重要かという議論があまりはっきりと、議論の中に明確にお話がなかったような気がしたので、私からは、その点について、特に子どもの人権ということについての理解というのが、やはりこのいじめとか不登校の背景にあること、そのための是正のためにやはり必要な取組が必要ではないかということをおっしゃって、皆さんにちょっと今現在の取組について尋ね、お聞かせいただきました。

栃木県の小山市の教育長から、子どもの人権の中でも、参加する権利は非常に重要であると。小山市では、いじめゼロ子どもサミットというのを開催しているということだそうです。いじめに対して、それぞれの学校から1人か2人ぐらい、選ばれた生徒さんたちが主体的に話し合っ、そういったサミットを開催し、そこで行動宣言を作成して、それをそれぞれの

各学校で持って行って、共有して、いじめゼロの取組に生かせるようにしているというふうなことを子どもたちが主体となってやっているそうです。また、いじめ防止強調週間を設けて、児童・生徒主体にゼロ集会を、これを実施しているということでした。

それから、町田市の教育委員会は、子どもの虐待についての通報を受け取って、事象を分析する、そして対策を立てるというのは、部局が一本化していないとなかなか難しいのではないかということの問題提起をなさいます、この部局こそ、やはり人権とか、そういったものをしっかりとバックグラウンドに持ったセクションが担うべきではないかというふうにご意見をいただきました。

それから、川口市からでは、カナダでいわゆるピンクシャツというのがあって、これは、ご存じでしょうか、2000年ちょっとたった頃ですけれども、カナダでピンクのシャツを着たお子さんがホモだとか、いろいろなことを言われて、ホモセクシュアルのことを言われて差別されたということがあって、それについて、同級生・上級生が自分たちでピンクのシャツを着て、それに抗議しようと、立ち上がって、カナダでそういった運動が広がったということがございます。それが全世界に今広がってしまっていて、ピンクのシャツを着ることがそういったいじめとか、そういったことに対する抗議行動に子どもたちがなるということで、こういったピンクシャツのウェブサイトも実はあります。そこで、そのウェブサイト見ると、カナダのトルドー首相がお話をしております。自分がこういったピンクのシャツを着てやっていますよと。皆さんぜひ頑張りましょうねというふうなことを子どもに向けて話しております。

そういったことなんですが、川口市では、このピンクシャツの形をしたピンバッジを子どもを守る運動強化集会に向けて、児童が主体となって、それをつけて、抗議をするようなこともしているというふうなご意見もいただきました。

これは、僕も何回も言っていることですが、ユニセフの分析では、身体的健康度というのは、日本ではもう最上位なんですけれども、精神的な健康度というのは最下位で、アンバランスが非常に日本の場合はあると。ここにはいろんな分析があるんですけども、子どもの様々な活動に自分がいろんなことに参加しているということが十分認識されていないために、子ども自身が自分が大切にされていないと感じる、自己評価の低さとなって、ひいては幸福度とか、精神的健康度に大きな問題が出てきて、それが不登校とかいじめの背景になっているのではないかという分析がございます。そういうこともありますので、今後の議論の中で、こども基本法でも広く述べられていますように、子どもの参加する権利というものを十分に

尊重して、子どもの意見を反映できるような仕掛けを様々につくっていく。そしてまた、子ども人権とか、一人一人が大切にされる社会の重要性をみんなで共有・理解していくことが肝要じゃないかということ、今回この議論を通して非常に強く感じました。

そしてまた、小山市とか、町田市とか、あるいは川口市とか、たまたまそこで集まった中でこれだけのことが実は出てきたということで、私としても、非常に様々な地区で人権に関して様々な取組を、そしてまた、子どもがそれに参加するという権利を実際に行使して、ピンクリボンとかサミットだとか、そういったことをやっているということに感銘を受けました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにご報告ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎議案第14号（継続審議）

教育長職務代理者 それでは、続きまして、6月定例教育委員会会議で継続審議となりました議案第14号「松戸市いじめ防止対策委員会への諮問について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第14号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

（関係職員以外の職員及び傍聴人退席）

（以後、秘密会）

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、議案第14号には議決となりました。

本日本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 お疲れさまでした。

次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和5年8月9日

の水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和5年8月定例教育委員会会議は、令和5年8月9日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前10時55分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員